

岩議発第240号
平成29年4月19日

岩倉市長 久保田 桂朗 様

岩倉市議会議長 須藤 智子

政策提言について

このことについて、岩倉市議会では、岩倉市議会基本条例（平成23年岩倉市条例第1号）第21条第1項の規定に基づき、委員会は、所管に関わる市政の課題について、議案等の審査、所管事項の調査及び政策提案を積極的に行っています。

平成28年度、厚生・文教常任委員会は行政視察及び協議会の実施により、「健康（幸）都市いわくら」の宣言について、協議・検討を行ってきました。

つきましては、これまでの議論を踏まえ、別紙のとおり政策提言書を提出いたしますので、岩倉市の健康づくりの充実・強化に向けた取組について、ご検討いただきますよう、要望いたします。

政策提言書

少子高齢化、人口減少の時代を迎え、誰もが健康で、安心・安全で住み慣れた地域で暮らしていくことは、市民すべての共通の願いである。

我が国の平均寿命は食生活の改善や医療の発展などにより飛躍的に延び、世界有数の長寿国である。その一方、生活習慣病などに起因して寝たきりや認知症になる高齢者が増加するという深刻な社会問題にもつながっており、こうした状況が医療費や介護保険給付費などの社会保障関係費の増大となり、国や地方の財政を大きく圧迫している。

こうした課題に対し、将来にわたって社会を持続させていくこと、いつまでも心身ともに健康で生き生きと暮らせるようにすること、健康寿命の延伸を図ること、役立ち感に満ちた社会をつくる必要がある。

そのためには、暮らしを支える医療・介護・予防・住まい・生活支援サービス等が一体的に提供される地域包括支援体制の構築、健康づくりや体力づくりの場となる健康増進施設の整備、生きがい活動など「健康インフラづくり」と「健康サポートづくり」といったハード・ソフトの両面から市民一人ひとりの身体と心の健康の維持・増進が求められている。

本市は、将来都市像「健康で明るい緑の文化都市」を1975年（昭和50年）の最初の基本構想策定以来、発展・継承させてきた。市民一人ひとりや地域における健康づくりが社会全体に広がり、健康・元気・安心な社会の実現を目指すため、「健康（幸）都市いわくら」の宣言を提言するものである。

【調査研究】

経過（別紙資料）

【提言】 「健康（幸）都市いわくら」を宣言すること。

【留意事項】

- 宣言案文の作成に当たっては、市民の公募を含めた多様な方法を検討するとともに、市民参加条例に定める手続きを踏まえること。
- 宣言後に条例・推進計画・推進体制などどのように展開していくのかという見通しを持つこと。
- 発議主体は、議会と執行機関で協議・調整すること。

資料

平成 28 年度 厚生・文教常任委員会における政策提言の検討状況について

<検討状況>

平成 28 年

6 月 13 日（月）厚生・文教常任委員会協議会（以下「協議会」）において、諮問事項（政策提言）及び行政視察について協議した。

7 月 28 日（木）協議会において、行政視察及び検討課題を協議した。

9 月 9 日（金）協議会において、行政視察の調査事項及び視察先を協議し決定した。

10 月 4 日（火）協議会において、行政視察について確認した。

10 月 12 日（水）～14 日（金）行政視察

- ・東京都福生市 「病児保育について」
- ・千葉県市川市 「健康都市いちかわについて」
- ・千葉県我孫子市 「あびっ子クラブについて」
- ・埼玉県北本市 「北本市営ナイトスクール及び北本市教育振興基本計画について」

12 月 8 日（木）協議会において、行政視察（大府市）及び政策提言すべき検討事項を協議し決定した。

平成 29 年

2 月 8 日（水）行政視察

- ・大府市 「健康都市について」

2 月 16 日（木）協議会において、政策提言すべき検討事項について、執行機関と協議し整理した。

- ・「健康都市いわくら宣言」について
宣言を答申する。
- ・「病児・病後児保育事業」について
継続しての調査研究が必要であることから、検討課題とする。
- ・「ナイトスクール事業」について

現在、教育委員会が実施している「土曜日開放学習会」の事業を継続して進めることが重要であることから、ナイトスクール事業については情報を共有したこととする。

3 月 9 日（木）協議会において、答申すべき政策提言について文案を協議し決定した。

- ・政策提言書